

佐賀県保険医新聞

歯科研究会

顎関節症と顎関節疾患

9月26日(木)、石井広太郎先生(福岡県・飯塚病院歯科口腔外科部長)を講師に、歯科研究会・顎関節症と顎関節疾患をアパシセとオンライン配信を併用して開催しました。会場は8医療機関から8人、オンラインでは45医療機関から50人の参加がありました。以下参加者からの報告です。



講師の石井広太郎先生

この度は飯塚病院歯科口腔外科の石井広太郎先生によるセミナーを、アパシセの会場で聴講させていただきました。顎関節症について以前は苦手意識がありました。顎関節の構造や、噛み合わせの理解が深まり、患者さんの治療を通して、この分野の仕事にやりがいを感じるようになってきました。顎関節の内部は直接見る事ができない。顎関節の中をのぞき込んでみるような感覚で、自分の知識と照らし合わせたいと思います。

・なかなか勉強しづらい部分なので大変勉強に
・参加者アンケート(一部抜粋)
(佐賀市 隅 康二)

ために、理解度への不安を常に抱えています。この度の石井先生の講演は、顎関節症の知識を深める良い機会となりました。特に、内視鏡で直接見る顎関節の様子は、エック線写真やMRI画像から想像していたものとは異なりとても新鮮でした。まるで、先生と一緒に顎関節の中をのぞき込んでみるような感覚で、自分の知識と照らし合わせたいと思います。

が、多くのことを学ぶことができました。また、患者さんの顎関節部の異常に接した場合には、それがいわゆる顎関節症なのか、顎関節症以外の病相なのかの鑑別を行うことの大切さも再認識しました。鑑別のために実用的なチャートも示していただきましたので、診察する側もさされる側も納得のいく相談ができる、価値の高い資料として大いに活用させていただきます。

12月以降も健康保険証が使えます

政府は、12月から現行の健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証に切り替えようとしています。患者さんの中には健康保険証がすぐに使えなくなるとの誤解も広がっています。保険医協会では、医療機関での資格確認方法をまとめました。こちらでご確認ください。

- 同封のニュース紙
 - 保険医協会のHP(佐賀県保険医協会トップ→ニュース→2024年12月以降の資格確認について)
- (右QRコードからもご覧になれます)



保険証存続を訴える天島大輔議員(写真中央)

最後に住江憲男保団連名誉会長が閉会あいさつを行い、参加者は現地にて2400人、WEBで2000人以上と、今回の総行動の成功が報告された。14時40分からは、現地参加者はパレードに参加した。保険証廃止こそ百害あって一利なし、「いのちまもる」ために、健康保険証を残す以外はないことを確認した集会であった。(常任理事 千葉 研介)

(ペンネーム 新太郎) この欄は「曙」と命名されています。太陽が昇り始め、明るくなる頃です。全国保険医新聞では、この欄は「羅針盤」です。進むべき正しい方向を示すという思いがこめられている名前です。▼商業紙ではそれぞれに名称が付けられています。身近で発行されている新聞を見てみました。朝日新聞では「天声人語」です。天声人語は、新聞社の造語であるとのこと。読売新聞の「編集手帳」はそのもののズバリだと思われ。毎日新聞の「余録」は本文に対し謙譲の意味を含めた名称でしよう。佐賀新聞の「有明抄」は有明海に面する佐賀県の新聞に適した命名です。西日本新聞と日本経済新聞の2紙は「春秋」と同じ名称です。春秋はこの場合一年中を意味して、また変化を表わしていると思われ。▼この欄の記事は社説ではありません。取り上げられる題材やテーマは書く人の自由です。文章の区切りは「▼」などであり、句読点や接続詞は使われていないことが多いです。▼印象に残っているのは朝日新聞の天声人語の文章を、「言い出しつべ」にしたいとの執筆者の扇谷正造さんの言葉です。扇谷さんのいう「言い出しつべ」とは、少し分かってきたことを最初から気付き指摘すること、まだ何もやっていない事柄をはつきり言葉として表現することと思われ。私たちがこの欄でそうした文章を作りたいと思っています。

基本的な解剖学知識から最新の、最先端の情報までダイジェストで知ることができてとても良かった(勉強になった)。

一般開業医として開業量、症状のどのタイミングで専門医に紹介したらよいかがとてもわかりやすかったです。難しい話かと思いましたが、非常にわかりやすい話で勉強になりました。またお話があったら楽しそうに勉強させていただきます。

時間が足りないと感じました。第2弾をお願いいたします。

9月26日(木)13時から「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!」9.26のちまもる総行動」集会が日比谷野外音楽堂にて開催され、WEBにて参加した。

①医療・介護・福祉従事者の大幅増員・大幅賃上げを! ②診療報酬・介護報酬の再改定を! ③医療・社会保険料を増やせ! ④患者・利用者の負担増ストップ! ⑤健康保険のこせ! ⑥保健所増やせ! ⑦地域の医療・介護も増やせ! ⑧軍事ではなく外交・社会保障重視の政治の4つをスローガンとして開催された。

医労連(日本医療労働組合連合会)の佐々木悦子氏による主催者あいさつに続き、コメディアン松元ヒロ氏によるコントが始まった。政治ネタを中心にコントを行い、政治ネタをおもしろおかしく扱っておられた。オスプレイは墜落等の事故も多く、アメリカでは未亡人製造機」と言われているそうである。最後に「次の選挙で日本を変えよう」と訴えた。

その後74通の賛同メッセージから、日本医師会と日本歯科医師会の会長メッセージが報告された。二村哲郎連理事(歯科医師)が医療現場の現状を報告、看護現場から山口氏が看護師の人員不足を訴えた。介護現場からは森氏がそれぞれの立場から現状を訴えた。皆が医療・介護・福祉の現場で働く必要がある、保険証を残すことの重要性を訴えた。アピール案は前述の4つのスローガンで賛同が得られ、シユンプレヒコルを原生労働省に向かって行った。

石川県の国立病院機構七尾病院の石川さんより報告があった。各分野からの訴えで、二村哲郎連理事(歯科医師)が医療現場の現状を報告、看護現場から山口氏が看護師の人員不足を訴えた。介護現場からは森氏がそれぞれの立場から現状を訴えた。皆が医療・介護・福祉の現場で働く必要がある、保険証を残すことの重要性を訴えた。アピール案は前述の4つのスローガンで賛同が得られ、シユンプレヒコルを原生労働省に向かって行った。

石川県の国立病院機構七尾病院の石川さんより報告があった。各分野からの訴えで、二村哲郎連理事(歯科医師)が医療現場の現状を報告、看護現場から山口氏が看護師の人員不足を訴えた。介護現場からは森氏がそれぞれの立場から現状を訴えた。皆が医療・介護・福祉の現場で働く必要がある、保険証を残すことの重要性を訴えた。アピール案は前述の4つのスローガンで賛同が得られ、シユンプレヒコルを原生労働省に向かって行った。

石川県の国立病院機構七尾病院の石川さんより報告があった。各分野からの訴えで、二村哲郎連理事(歯科医師)が医療現場の現状を報告、看護現場から山口氏が看護師の人員不足を訴えた。介護現場からは森氏がそれぞれの立場から現状を訴えた。皆が医療・介護・福祉の現場で働く必要がある、保険証を残すことの重要性を訴えた。アピール案は前述の4つのスローガンで賛同が得られ、シユンプレヒコルを原生労働省に向かって行った。

この欄は「曙」と命名されています。太陽が昇り始め、明るくなる頃です。全国保険医新聞では、この欄は「羅針盤」です。進むべき正しい方向を示すという思いがこめられている名前です。▼商業紙ではそれぞれに名称が付けられています。身近で発行されている新聞を見てみました。朝日新聞では「天声人語」です。天声人語は、新聞社の造語であるとのこと。読売新聞の「編集手帳」はそのもののズバリだと思われ。毎日新聞の「余録」は本文に対し謙譲の意味を含めた名称でしよう。佐賀新聞の「有明抄」は有明海に面する佐賀県の新聞に適した命名です。西日本新聞と日本経済新聞の2紙は「春秋」と同じ名称です。春秋はこの場合一年中を意味して、また変化を表わしていると思われ。▼この欄の記事は社説ではありません。取り上げられる題材やテーマは書く人の自由です。文章の区切りは「▼」などであり、句読点や接続詞は使われていないことが多いです。▼印象に残っているのは朝日新聞の天声人語の文章を、「言い出しつべ」にしたいとの執筆者の扇谷正造さんの言葉です。扇谷さんのいう「言い出しつべ」とは、少し分かってきたことを最初から気付き指摘すること、まだ何もやっていない事柄をはつきり言葉として表現することと思われ。私たちがこの欄でそうした文章を作りたいと思っています。

発行所
佐賀県保険医協会
(大橋生命佐賀駅前ビル4F)
佐賀市駅前中央1-9-45
電話 0952(29)1933
FAX 0952(23)5218
HP <http://saga-doc.jp>
hoken-i@star.saganet.ne.jp

購読料 1部 200円
送料込 年間2,400円
(会員の購読料は会費に含まれています)

協会会員数	
医科	652人
歯科	328人
合計	980人
(9月30日現在)	

主な記事

- ・第10回 歯の供養祭.....2面
- ・第39回 保団連 医療研究フォーラム.....2面
- ・法律相談「フリーランス保護法」とは.....3面
- ・労務管理「介護離職をいかに防止するか」.....5面
- ・経営財務「令和6年度年末調整の留意点」.....6面

この欄は「曙」と命名されています。太陽が昇り始め、明るくなる頃です。全国保険医新聞では、この欄は「羅針盤」です。進むべき正しい方向を示すという思いがこめられている名前です。▼商業紙ではそれぞれに名称が付けられています。身近で発行されている新聞を見てみました。朝日新聞では「天声人語」です。天声人語は、新聞社の造語であるとのこと。読売新聞の「編集手帳」はそのもののズバリだと思われ。毎日新聞の「余録」は本文に対し謙譲の意味を含めた名称でしよう。佐賀新聞の「有明抄」は有明海に面する佐賀県の新聞に適した命名です。西日本新聞と日本経済新聞の2紙は「春秋」と同じ名称です。春秋はこの場合一年中を意味して、また変化を表わしていると思われ。▼この欄の記事は社説ではありません。取り上げられる題材やテーマは書く人の自由です。文章の区切りは「▼」などであり、句読点や接続詞は使われていないことが多いです。▼印象に残っているのは朝日新聞の天声人語の文章を、「言い出しつべ」にしたいとの執筆者の扇谷正造さんの言葉です。扇谷さんのいう「言い出しつべ」とは、少し分かってきたことを最初から気付き指摘すること、まだ何もやっていない事柄をはつきり言葉として表現することと思われ。私たちがこの欄でそうした文章を作りたいと思っています。

第10回 歯の供養祭



役目を終えた入れ歯に焼香する



文を朗読され、持ち寄られた役目を終えた歯や入れ歯を、住職の読経で供養していただきました。参加者は焼香を行いました。

10月8日(火) 13時より佐賀市の潮音寺で「第10回歯の供養祭」が開催され、一般の方を含めて16人が参加しました。保団連が平成4年に「入れ歯(イレバ)」の語呂に合せて命名した「入れ歯の日・イレバデー」の10月8日に開催しました。

この供養祭は、永年にもわたり、私たちの身体の一部として摂食・咀嚼機能の要として働き続け、役割を全うした入れ歯や差し歯、抜去歯に感謝の意を込めて供養する行事です。新井良一副会長が供養

ます。(常任理事 千葉 研介) 供養した入れ歯や差し歯の金属部分は、精錬・リサイクル後に換金し、佐賀県難病相談支援センター、ユニセフ、国境なき医師団の3団体に毎年寄付しています。今年は総額2万3342円を寄付する予定です。皆さまのご協力で感謝申し上げます。



数年前、特に悪意にしていた茶道部後輩から「糖尿病らしいが急に血糖値が上がってきた」との連絡を受け、飲み過ぎや食べ過ぎがたたったのだらうと安易に考えていたら「膵臓痛で手術するようになった」と後日連絡がありました。

膵臓癌は最近では肝臓と同じ様に、困難ではあるが早期診断には効果的な膵みこみ(パイオマーカ)等々が「尾道方式」として広く用いられています。尾

わたしの主張 膵臓癌と尾道方式

道方式には①50歳以上で糖尿病を発症した患者 ②コントロール不良患者(誘引なき) ③腫瘍マーカー高値(CEA, CA19-9) ④腹部エコーで主膵管拡張(2.5mm以上)や膵囊

報告では膵臓癌の10年生存率の推移は2001年8年5%、2020年6.2%と着実に伸びていますが安心はできません。このようにわれわれ外来の医師でも早期膵臓癌発見の取り掛かりのヒントがあり、いかに専門病院と早期に連携するかが鍵になりそうです。膵臓癌の早期診断に貢献している「尾道方式」は全国的に注目されています。この機会にぜひ佐賀でもご講演いただき実践することで、少しでも膵臓癌死を減らしましょう。(常任理事 古賀 聖佳)



来年は佐賀開催です!



佐賀開催をアピールする佐賀協会の役員

来年2025年の医療研究フォーラムは11月23日(日・祝)~24日(月)、SAGAアリーナでの開催が決定しました。今回の愛媛での医療研究フォーラムで、来年の佐賀開催の告知を行いました。藤戸好典前会長より「佐賀は何もないところと思って、来たことがない方も多いでしょう。ぜひこの機会に一生に1度は佐賀を訪ってください。」とユーモアを交えたスピーチで会場を盛り上げました。皆さまも、来年の医療研究フォーラムでの演題発表やご参加にご協力ください! (事務局)

第39回保団連医療研究フォーラム 記念講演

日本の衰退と未来



原 真人氏

9月22日(日)~23日(月)祝、「白衣にヒューマニズムを時代に贈る」をテーマに第39回保団連医療研究フォーラムが四国愛媛にて開催され、全国から352名が参加した。1日目は、朝日新聞編集委員の原真人(はらまこと)氏より「日本の衰退と未来」と題した講演が行われた。原氏は、日本の財政状況に触れ、「長期債務残高が1300兆円に迫る」と警告した。社会保険費に関しては、米国の「低福祉負担」、フランスの「高福祉負担」を例に挙げ、日本の「中福祉負担」は持続困難であるのに是正の声が上がらないことこそが問題であると述べた。また、日本の一人当たりGDPの世界的順位は30位まで低下していることに触れ、「今後日銀は長期的な視点で政治と金融政策を正常化させることが重要だ」と指摘した。最後に、2200兆円という家計資産や人口知能(AI)の活用という日本の現状打開の可能性や希望についても触れ、期待したことは少し安堵した。講演後、第1次打破政権が発足したが、先の国政選挙で自民党は惨敗し、与党は過半数を割った。この後、国民本位の政策が行われることを願い、政治の動向に注目したい。(副会長 新井 良二)

計報

石橋 貞利 先生

(長崎県・医科)

10月4日にご逝去されました。享年67歳。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計報

内野 智 先生

(多久市・歯科)

10月9日にご逝去されました。享年67歳。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

診察室だより



第20回 ワクチンに関する話題

いよいよワクチンのシーズンとなりました。COVID19も1月と8月の2回大きなピークがあることが分かってきました。例年インフルエンザは冬に流行する定番でしたが、温暖化の影響かウイルスも変わってきたのか、小さなピークが夏にもみられるようになってきました。先生方はどのように準備対策を立てられているでしょうか？現状は年内にインフルエンザとCOVID19ワクチンの両方をしておいたほうがよさそうです。COVID19ワクチンには発症予防効果はなく重症化予防ですので、膠原病の方や呼吸器疾患のある方、抗がん剤治療中の方、糖尿病のあ

る方、虚弱高齢者などは積極的に勧奨したほうがよいかと思えます。また発症時に診た時に軽症だからと侮っていると、重症化した時につらい思いをすることになります。ワクチン接種をされていない方で重症化リスクを持っている方には、特に積極的治療介入をなされたほうがよいかと思えます。

COVID19が全世界に流行し一斉にワクチン接種が行われ副反応が話題となったこともあり、反ワクチン派が力を持っているようです。あまりに非科学的なことは信じない冷静さを持っていただきたいと思っています。

(ペンネーム 正篤)

今後の研究会などのスケジュール

☆医療従事者研修会 (会場のみ開催) 『医療現場における世代間ギャップを解消するための接遇・コミュニケーションテクニック』

講師：黒田 彩 氏 (office color (オフィス カラー) 代表)
日時：11月28日 (木) 19:30~21:00
会場：アバンセホール (佐賀市)
参加対象：会員の医師・歯科医師とそのスタッフ
申込方法：FAXまたはメールにてお申し込み
※定員になり次第締め切ります。

☆医科研究会 (オンラインのみ開催) 『床ずれ予防プログラムって何?~知識とスキルと連携と~』

講師：岡田 克之 先生 (桐生厚生総合病院 副院長)
日時：12月4日 (水) 19:30~21:00
オンライン (Zoom) 配信
申込方法：右記QRコードよりお申し込み



☆医科新規開業医講習会 (※会場のみ開催・予約制)

日時：2025年1月17日 (金) 19:30~21:45
会場：アバンセ特別会議室 (佐賀市)
参加対象：会員の医師 ※未入会の先生は入会手続きの上ご参加ください。
申込方法：FAXまたはメールにてお申し込み

☆医科研究会 (オンライン併用) 『糖尿病の克服を目指した運動研究の新潮流』

日時：2025年1月29日 (水) 19:30~21:00
会場：アバンセ第3研修室 (佐賀市) ・オンライン (Zoom) 配信
申込方法：会場参加は所定のチラシにご記入のうえFAX またはメールにてお申し込み。
オンラインは右記QRコードよりお申し込み



詳細や申込方法は案内チラシまたはホームページにてご確認ください。お問い合わせは佐賀県保険医協会事務局 (TEL: 0952-29-1933) まで。

法律相談

ひとくち



Vol. 167

佐賀中央法律事務所

佐賀市中央本町1の10
〒840-0202 二ノ宮元ビル3F
電話0952(25)3121

弁護士 古賀 大輝

11月から施行の「フリーランス保護法」とは

1 2024年11月1日から、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」(いわゆるフリーランス保護法)が施行されました。この法律でのフリーランスとは「業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの」を指すとされています。公正取引委員会のホームページでは、企業が宣材写

真のカメラ撮影を委託する場合のカメラマンが例として挙げられています。今回法律ができたのは、フリーランスが取引先の企業に対して非常に弱い立場に置かれているからです。公正取引委員会が調査したところでは、約7割のフリーランスが、相場より著しく低い報酬にされる「買いたたき」を受けたことがあるという。フリーランス保護法では、フリーランスの取引先データがあるようであれば、フリーランス保護法で先である事業者に対し、業務内容や報酬額・支払期日を書面などで明示することや、買いたたきなどの不当な行為の制限、中途解除の事前予告・理由開示などが定められています。取引先事業者がこれらに違反したときは、行政による勧告や命令をうデータがあるようであれば、フリーランス保護法で先である事業者に対し、業務内容や報酬額・支払期日を書面などで明示することや、買いたたきなどの不当な行為の制限、中途解除の事前予告・理由開示などが定められています。取引先事業者がこれらに違反したときは、行政による勧告や命令を

行うことなどが定められています。2 注意しなければならぬのは、「本当にフリーランスなのか」という問題があることです。

フリーランスは労働者に比べて、仕事を受けるかどうか、いつどれくらい業務を行うかといった点について裁量が大きいです。しかし、実際には、仕事を断る自由が無かったり、業務時間の拘束が強かったり、業務遂行にあたって取引先の監督を逐一受けたりしていることが少なくありません。

このような場合は、契約の名前は業務委託であっても、実態は労働者であるとして労働基準法などが適用される可能性があります。そうすると、残業代や解雇規制など、フリーランス保護法より遥かに強い労働者保護が生じます。

労働基準監督署ではフリーランス保護法の施行に合わせて、「自分の働き方は本当に労働者かも知れない」と考えるフリーランス向けに相談窓口を設置しています。3 医療機関においても、最近では事務や掃除などの業務委託だけでなく、フリーランスの医師や看護師も注目されているようです。今後上記の問題が顕在化していくことが予想されます。

どの法律が適用されるかの判断は個別事情を考慮する必要がありますので、疑問に思われた場合は労働基準監督署や弁護士などへご相談ください。

舌好の spot



銀座羊屋 はなれ

東京・銀座界隈で美味しい夕食を②

住所：東京都中央区銀座 3-8-8 太郎坊ビル1F
 (メトロ銀座駅(銀座四丁目交差点A12出口)から徒歩2分)
 (都営浅草線東銀座駅から徒歩1分(A8番出口))
 TEL：03-3561-7887
 営業時間：[平日]17:00~24:00(ディナーのみ)
 [土・日]ランチ：11:30~15:00
 ディナー：17:00~24:00

9月号に続き、もう1軒銀座のおすすめのお店をご紹介します。羊屋はなれです。2人で会食を考えたときに勧めなのが銀座羊屋はなれです。網焼きジンギスカンの店で、対面に座って焼くため、最低2人から電話予約してください。

私は2月に東京に住む兄と会食。実は兄が小樽商大の学生時代に一緒に小樽で食べたジンギスカンの味が忘れられず、たまたま通りすがりに見つけた看板を見て予約しました。ラム肩ロース、ネギ塩ラム肩ロース、厚切りラムモモロース、焼きホルモンうどんなどいろいろなラム肉を食べることが出来ます。兄との会食では結局1万円前後と安かったため、年金暮らしの兄が珍しく著つてくれました。



保険医協会では防犯カメラ等を会員価格で斡旋しています。お申し込み・お問い合わせは保険医協会入会の上、下記の番号へおかけください(協会会員の方は、会員である旨をお伝えください)。

医療施設・介護施設
 企業・工業の管理カメラ
 一般住宅向けカメラ

お気軽にお電話ください。



西日本防犯設備 TEL.(0952) 65-3138
 CCTV(防犯カメラ)建物管理 佐賀市多布施3丁目2-74

書籍案内

◆ご注文・お問い合わせは、佐賀県保険医協会事務局まで
 TEL(0952) 29-1933
 FAX(0952) 23-15218

本書は、個々の具体的な請求事例、さらに豊富なQ&Aも掲載しています。



在宅医療点数の手引 (2024年度改定版)
 会員価格 25000円(税込)
 (定価) 50000円(税込)
 B5版 768ページ



中公新書
 定価：836円(税込)

下級武士を中心として、尊王攘夷思想が吹き荒れる幕末時代、鎖国の徳川政権下にもかかわらず、日本中のどの藩よりも西洋知識を積極的に取り入れ、後々の明治維新という日本の歴史上最大の改革を成し遂げた功勞藩が皆さまざま存じのよう佐賀藩であります。中でも第10代藩主鍋島齊正(後に改名して直正、隠居後の号は鍋島閑叟)は西欧への先見の明と家臣の

人物を見抜き、適材適所に抜擢して活躍させた功績は絶大であります。外様大名であるにもかかわらず幕府の中核へと登用されるほどの人物でありました。佐賀藩を脱藩した江藤新平の処遇についてみてみます。本来なら脱藩は死罪に処せられる重罪でした。しかし新平の能力を見抜いた藩主齊正は密かに2年ほどの蟄居という処分を済ませた

幕末維新と佐賀藩 日本西洋化の原点

毛利 敏彦 著



新年号 (2025年1月号)

表紙写真募集



内容 協会新聞2025年1月号では会員の先生方から写真のご投稿を募り、写真1枚を表紙写真として1面にカラー掲載しております。ご投稿をお待ちしております。過去の掲載写真はQRコードよりご覧になれます。



投稿方法

- ①メール
 hoken-i@star.saganet.ne.jp
- ②郵送
 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命ビル4階 佐賀県保険医協会宛て

締切 12月20日(金)

- * 2重投稿はご遠慮下さい。
- * 掲載された場合、薄謝を進呈いたします。
- * ご応募・お問い合わせは、佐賀県保険医協会 (0952-29-1933) まで。

共済部だよ!

グループ生命保険

2024年度普及結果のお知らせ

グループ生命保険契約更新期間のお申し込み受付結果をお知らせします。本年度は18名、保険金額3億5800万円のお申し込みがありました。お申し込みいただき誠にありがとうございました。

グループ生命保険加入者カード・控除証明書送付の予定

今回お申し込み、契約更新いただいた先生へ、加入者カードを11月中旬に郵送いたしました。また、2023年度にご加入された先生にはグループ生命保険控除証明書を送付しています。加入者カードは毎年更新ごとに発行されます。記載(契約)内容を正確のうえ、保管ください。

保険医年金普及結果

保険医年金の秋の申込受付では、「月払」7名30口、「一時払」10名110口のお申し込みいただきました。お申し込みいただき誠にありがとうございました。

今回のお申し込みの成立日は2025年1月1日、「月払」の初回口座振替は2024年12月26日(木)です。「一時払」の掛金は口座振替ではなくお振り込みとなります。一時払申込者の先生方には「お支払方法のご案内」を送付しておりますので、「ご確認いただき期日までに」入金をお願いいたします。

休業保障申込受付中

現在、保険医休業保障共済保険(2025年4月1日加入成立)のお申し込みを受け付けております。加入・増口をご希望の先生は、事務局の年末年始の休業の関係から、12月20日までに協会事務局までご連絡ください。



保険料控除証明書について

グループ生命保険

上記の通り、11月中旬に郵送いたしました。払込保険料より配当金を引いた金額が「一般の生命保険料控除」の対象です。

保険医年金

10月中旬に幹事会社の大樹生命より加入者宛に郵送されている「保険医年金積立金のお知らせ」(毎年1回発行)に控除証明書がついており、切り離して使えるようになっております。保険医年金の掛金は、一般の生命保険料控除の旧制度の対象です。

保険医休業保障共済保険

保険医休業保障共済保険は税法上、生命保険契約ではないため生命保険料控除は適用されません。

共済部からのお知らせ

保険医年金を年内に受け取りご希望の方は、「保険医年金」一時金の年内着金をご希望の方は、12月13日(金)までに必要書類を不備のない状態で保険医協会宛にお送りください。それ以降は翌年の着金となりますのでご注意ください。

休業されたらすぐご連絡を!

2024年10月度 休業保障共済保険給付実績(佐賀県)

	加入口数	給付日数	給付金額
A先生	3口	14日	¥330,000
B先生	5口	3日	¥90,000
C先生	5口	61日	¥1,830,000

2022年8月1日以降の休業は、入院は初日、自宅療養は4日目以降が給付対象です。

労務管理の基礎知識

242

第242回

介護離職をいかに防止するか
法改正の趣旨に沿った準備を



柱 好志郎 先生

2025年4月1日より、介護離職防止のための個別周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります。

◆「介護休業」のあり方
準備に使う期間という位置づけ

医院にとって、医院の中軸を担う職員の介護離職は大きな損失です。よく誤解されているのが「介護休業」のあり方です。介護休業は「介護の体制構築するために一定期間休業する場合に対応する」とされており、93日間の介護休業期間は、あくまでも自治体の「地域包括支援センター」などへの相談や介護サービス手続きのための準備に使う期間という位置づけです(下表参照)。

職員による介護休業申出および介護両立支援制度等申出が円滑に行われるようにすることを目的とするものであることから、取得や利用を控えさせるような形で個別周知および意向確認の措置の実施は、育児・介護休業法第21条第2項の措置の実施とは認められません。

職員による介護休業申出および介護両立支援制度等申出が円滑に行われるようにすることを目的とするものであることから、取得や利用を控えさせるような形で個別周知および意向確認の措置の実施は、育児・介護休業法第21条第2項の措置の実施とは認められません。

◆選択的措置義務

事業主は、制度の利用開始から3年以上の期間内で2回以上、下記のいずれかを利用できる措置を講ずる義務があります。

- ①短時間勤務
- ②フレックスタイム
- ③時差出勤
- ④費用助成(1回(一括払い)にすることが可能)

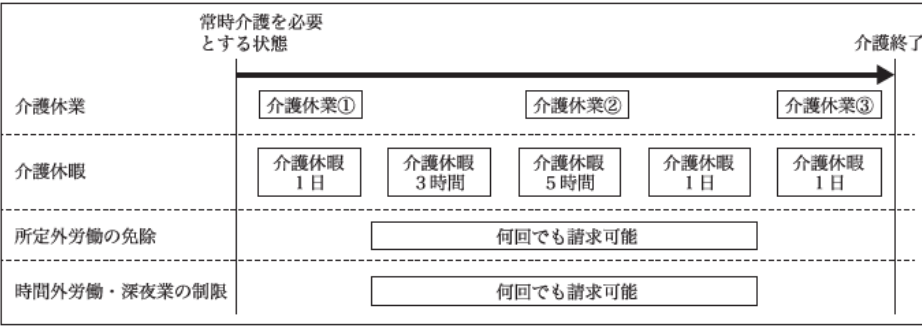
協会顧問
社会保険労務士
桂 好志郎

TEL 075 (392) 5821
FAX 075 (392) 5823

②介護に直面する前の早

◆その他の現行の権利・措置義務

介護休業	要介護状態にある対象家族について、介護の体制を構築(※)して働きながら対応できるようにするために一定期間休業するもの。 ※介護サービスの手続き等も含まれる。 対象家族1人につき、通算93日、3回まで分割可能。
介護休暇	要介護状態にある対象家族の介護・世話(※)をするための休暇。 ※通院の付き添い、ケアマネジャーとの打ち合わせ等 介護終了まで年間5日(対象家族が2人以上の場合は10日)、時間単位で取得可能
所定外労働の免除	介護終了まで何回でも請求可能
時間外労働・深夜業の制限	時間外労働の制限…1カ月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限する制度 深夜業…午後10時から午前5時までの就業 介護終了まで何回でも請求可能



個人被ばく線量測定用バッジ(ルミネスバッジ)

使用件数	単価/1月
1件	1,200円
2件	1,100円
3~4件	1,000円
5~6件	950円
7~10件	900円
11~14件	850円
15~19件	825円
20件~	800円

お申し込み・お問い合わせは、佐賀県保険医協会(0952-29-1933)まで

会員価格で斡旋中!(長瀬ランタウア株式会社)

経営 税務

相談コーナー



笹田 毅 先生

令和6年度年末調整の留意点

なります)など

今年も年末調整の季節がやってきました。昨年から主な変更点は、定額減税を考慮する必要があるので、年末調整の基礎知識も併せて説明していきますので、一読いただき、業務にご活用ください。

留意点

- 1 年末調整とは**
年末調整とは、企業が役員・従業員から源泉徴収した所得税と、本来支払うべき所得税を調整する作業です。その年の最後の給与が確定した後に、過不足を精算します。
- 2 年末調整の対象者**
年末調整の対象者は主に以下のとおりです。例外もありますが、割愛いたします。
・1年を通じて勤務している人
・途中で勤務した人(前年末まで勤務した人(前職がある場合は、前職の源泉徴収が必要と
- 3 年末調整の対象とならない人**
年末調整の対象者は、基本的には12月末時点での在職者です。ただし、以下のような場合は年末調整の対象外となり、確定申告が必要となります。
・その年の給与総額が200万円を超える人
・複数の勤務先から給与を受けており、他社に扶養控除等申告書を提出した人など
- 4 年末調整のスケジュール**
年末調整の法律上の最終期限は1月31日ですが、多くの事業所は11月から年末調整業務を開始します。一般的なスケジュールは次のとおりです。
11月・申告書の配布、申告書の回収・確認・修正依頼
12月・年末調整の計算、源泉徴収票の作成
12月・源泉徴収票の提出、法定調書の作成・提出、支払調書の作成・提出
- 5 年末調整に必要な書類**
4種類です。
①給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
②給与所得者の基礎控除兼配偶者控除等兼定額減税兼所得金額調整控除申告書
③給与所得者の保険料控除申告書
④住宅借入金等特別控除申告書
- 6 昨年から主な変更点(定額減税)**
定額減税とは、近年の物価高騰を背景に実施されることとなった減税政策です。所得税については、本人3万円、同一生計配偶者・扶養親族1名につき3万円が定額減税の限度額となります。同一生計配偶者とは年間の合計所得が48万円以下(給与収入でいうと103万円以下)の配偶者のことです。定額減税の対象となる扶養親族には、扶養控除の対象とはならない16歳未満の年少扶養も含まれます。同様に、住民税については、本人1万円、同一生計配偶者・扶養親族1名につき1万円の減税となります。住民税については昨年の所得を基に、定額減税を考慮した住民税を市町村が計算していますので割愛します。
- 7 今年の年末調整の注意**
年末調整の計算にあたり、源泉徴収簿を使用しますが、令和6年分の源泉徴収簿は定額減税に対応していませんのでご注意ください。源泉徴収簿とは別に、令和6年分年末調整計算表という資料が国税庁のホームページにアップされていますので、ご活用ください。源泉徴収票および給与支払報告書の摘要欄には定額減税を控除した金額と控除しきれなかった金額を記載する必要があります。たとえば、同一生計配偶者と小学生の扶養親族が1名の場合、定額減税の限度額は3万円×3名の9万円となります。年末調整の結果、定額減税控除前の年税額が7万円となった場合、定額減税で控除可能な金額は7万円となり、2万円は控除しきれません。その際、源泉徴収票および給与支払報告書の摘要欄には次のように記載します。

除申告書
③ 給与所得者の保険料控除申告書
④ 住宅借入金等特別控除申告書

算します。
年末調整の計算方法は、算出所得税額から住宅借入金等特別控除を差し引いて年調所得税額を計算するところは昨年同様です。今年の年末調整では、この年調所得税額から年調減税額を差し引き、年調減税額控除後の年調所得税額に復興税を考慮した102.1%を乗じた金額が年調年税額となります。この年調年税額が給与・賞与から天引きされる所得税よりも少なければ、その差額を従業員に還付し、多ければ追加徴収となります。

協会顧問
笹田 毅 先生
事務所
〒809-2
(781) 2608
佐賀県佐賀市
佐賀県保険医協会
は経営税務に関する質問を随時募集しております。質問の投稿やお問い合わせは、協会事務局までご連絡ください。(事務局)

★質問募集中

佐賀県保険医協会
TEL 0952
FAX 0952
(29) 1933
(23) 5218

税務相談はお気軽に
お電話ください。

佐賀県保険医協会のホームページ
<http://saga-doc.jp>

医療情報や今後の研究会情報、共済制度案内など最新の情報や、過去開催の研究会資料等を掲載しています。

信金deサポート

「信金deサポート」は佐賀県保険医協会と佐賀信用金庫・唐津信用金庫・伊万里信用金庫・九州ひぜん信用金庫が提携した専用ローンです。

当協会と佐賀信用金庫・唐津信用金庫・伊万里信用金庫・九州ひぜん信用金庫と提携した、会員専用ローン「信金deサポート」をご案内いたします。設備資金や住宅ローンなど多種多様な商品となっています。商品の詳細は下記または同封のチラシにてご確認ください。融資をご希望の方は、当協会(TEL:0952-29-1933)までご連絡ください。(事務局)

運転資金

運転資金(当座貸越・手形貸付・証書貸付)をサポートします。

融資金額：原則2億円以内
(当座貸越は原則平均月商の3カ月以内)
返済期間：原則10年以内

設備資金

診療所建設から最新医療機器導入などにご利用いただけます。

融資金額：原則2億円以内
返済期間：原則、法定耐用年数以内



創業資金

創業資金をサポートします。

融資金額：原則2億円以内
返済期間：運転資金は原則10年以内、
設備資金は原則、法定耐用年数以内

事業承継資金

事業承継に関する資金をサポートします。

融資金額：原則2億円以内
返済期間：運転資金は原則10年以内、
設備資金は原則、法定耐用年数以内

教育ローン

受験・入試費用をサポートします。お子様の大学進学費などにお役立てください。進学先の学部は問いません。

融資金額：5千万円以内
返済期間：返済期間の定めなし



住宅ローン

夢の実現をサポートします。

融資金額：2億円以内
返済期間：50年以内



フリーローン

研修費用などお使いみち自由です。便利にご利用いただけます。

融資金額：500万円以内
返済期間：10年以内



カードローン

いざという時のための必要な融資としてお役立ていただけます。

融資金額：500万円以内
返済期間：2年(原則、自動更新)



マイカーローン

家族使用のお車もローンを組み、借り換えもできます。

融資金額：1千万円以内
返済期間：15年以内

